

出雲市

電池類の分け方・出し方

ガイドブック

令和8年10月から、分別収集を始めます!

近年、全国的に廃棄物処理施設等において、リチウムイオン電池に起因する火災事故が多発しており、分別収集及び適正処理の必要性が高まる一方で、出雲市の電池類の排出方法は種類によって異なり、不便な状況にありました。

このため、令和8年10月から、乾電池、ボタン・コイン型電池、充電式電池(リチウムイオン電池を含む)、モバイルバッテリー等の電池が取り外せない充電式使用家電をまとめて収集する分別収集を始めます。

なお、10月からは、今までのように乾電池のみを透明袋に入れて出されても、収集しません。電池類指定ごみ袋に入れて出してください。水銀体温計等については、今までどおり、透明袋等に入れて出してください。

また、直接、不燃物処理施設に電池類を持ち込まれる場合についても、絶縁等の処理をしてから、お持ち込みください。

電池類

<指定ごみ袋と収集券の種類>

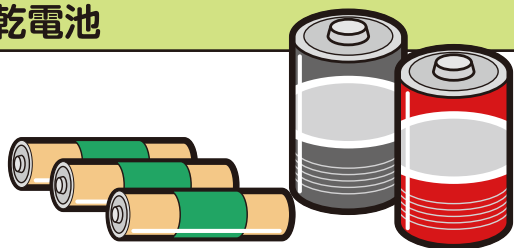
種類・サイズ	価 格		排出できる電池類	
			重 さ	大 き さ
指定ごみ袋(特小)	1枚売り	15 円	3kg以内	電池及び電池が取り外せない 充電式電池使用家電で、 指定袋に入る大きさのもの
	10枚入り	150 円		
指 定 ご み 袋 (小)	1枚売り	31 円	6kg以内	
	10枚入り	310 円		
収 集 券 ※収集券で出す家電は、ごく一部に限られます。 購入前に、環境施設課まで ご相談ください。	1枚売り	52 円	20kg以内	電池が取り外せない充電式 電池使用家電で、 最長辺1m以内かつ、 3辺の合計が2m以内のもの



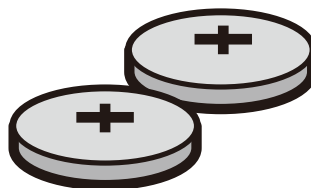
※環境省リチウムイオン電池火災防止キャラクター
「リチウム蓄電池の疾走」

電池類指定ごみ袋等で出せるもの (電池部分が、膨張・破損しているものを含む)

乾電池



ボタン・コイン型電池



充電式電池



ニカド電池

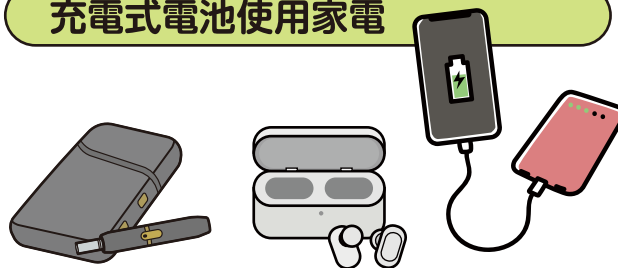


ニッケル水素電池



リチウムイオン電池

充電式電池使用家電



<収集日> **「埋立ごみ」の日**

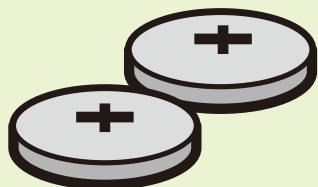
<出し方> ※ごみ処理施設に直接搬入される際も、絶縁処理してください。

乾電池

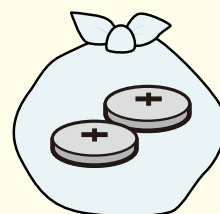


乾電池を、そのまま入れてください。

ボタン・コイン型電池 (※絶縁処理必要)



透明または
半透明の袋に入れる



たくさんある場合は、隣同士がくっつかないようにボタン電池をガムテープに貼り、上からさらにテープを貼ると、一度に処理できます！



テープで全体を包んで絶縁した電池を、透明または半透明の袋に入れてから、指定ごみ袋に入れてください。

充電式電池 (※絶縁処理必要)



ニカド電池



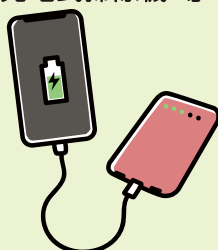
ニッケル水素電池



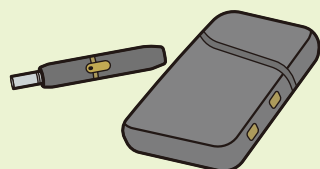
リチウムイオン電池

充電式電池使用家電 (※絶縁処理必要)

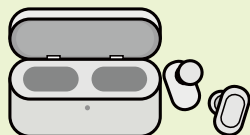
【例】モバイルバッテリー
加熱式(電子)タバコ
ワイヤレスイヤホン
携帯電話・スマートフォン
タブレット端末
充電式掃除機 等



モバイルバッテリー



加熱式(電子)タバコ



ワイヤレスイヤホン



携帯電話・スマートフォン
タブレット端末

※4ページの処分方法もご確認ください。

この部分に
テープを貼って
絶縁してください

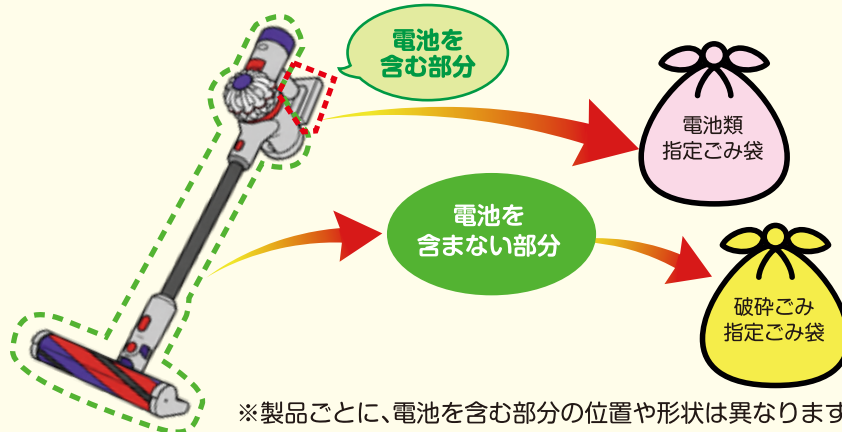


金属端子部分をテープで包んで、絶縁してから入れてください。

電池が取り外せない場合は、金属端子部分をテープで絶縁し、
「電池類指定ごみ袋(収集券)」で出してください。

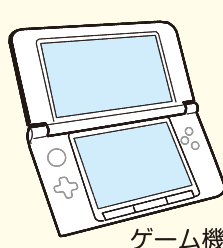


電池を含む本体部分以外のパーツを取り外す。
取り外したパーツは、パーツの素材により、「破碎ごみ」等で出す。



※製品ごとに、電池を含む部分の位置や形状は異なります。

本体から電池が取り外せるかどうかを、確認する。
家電の取扱説明書も参考にしてください。
電池が取り外せる場合は、電池は「電池類指定ごみ袋」、
それ以外は素材により「破碎ごみ」等で出してください。



ゲーム機



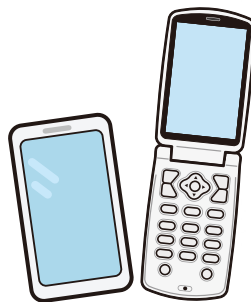
充電式電気シェーバー

電池を取り出す
ために、ドライバーが
必要な場合も
あります。

携帯電話・スマートフォン、タブレット端末について

携帯電話・スマートフォン

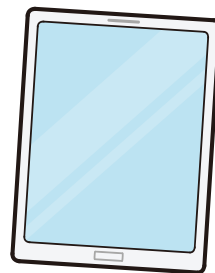
個人情報等がご心配な場合は、販売店で引き取ってもらるか、市役所本庁舎・各行政センターにある回収ボックスをご利用ください。市役所の回収ボックスに出された携帯電話等は、小型家電リサイクル法による認定工場で、データを復元できない処理を行ってから、再資源化されます。



▲携帯電話・スマートフォン回収ボックス

タブレット端末

個人情報等がご心配な場合は、専門業者等に依頼してください。
なお、「PCリサイクルマーク」の表示があるタブレット端末は、パソコンメーカーが無償回収等します。下記QRコードをご参照ください。



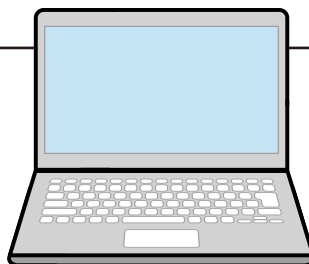
※携帯電話・スマートフォン、タブレット端末については、電池類指定ごみ袋で回収しますが、市の処理施設では、データの消去処理等を行いません。

個人情報等がご心配な場合は、専門業者等に依頼してください。

出せないもの(回収対象外)

パソコン、鉛蓄電池
(自動車のバッテリー等)

※パソコンは、法律により、リサイクルが義務づけられています。処分方法は、右のQRコードを読み取ってください。



▲パソコンの処分はこちらから!

リチウムイオン電池の危険性

今や生活に欠かせないものとなっている「**リチウムイオン電池**」しかしながら、リチウムイオン電池は、可燃性の電解液を含んでおり、外部からの衝撃や過充電、短絡(ショート)などによって発火する可能性があり、使用後は正しく処分しないとごみ処理施設等での火災の原因となります。

実際に、出雲市でも、令和8年2月、「燃えるごみ」収集時にごみ収集車(パッカー車)から発煙し、中からスマートフォンが発見されました。

たいへん危険ですので、電池類の確実な分別に、ご協力をお願いします。



「燃えるごみ」に混入し、収集中に発煙したスマートフォン(令和8年2月撮影)

出雲市役所 環境施設課

〒693-8530 出雲市今市町70番地 **TEL** 0853-21-6988 **FAX** 0853-21-6597
E-mail: kankyou-shisetsu@city.izumo.shimane.jp